

目次

- 3 四国中央市
- 14 子ども若者発達支援センター
 - 21 相談
 - 49 療育
 - 84 地域支援
 - 116 連携
 - 133 政策
 - 139 広報啓発
 - 146 その他



愛媛県の東端部に位置し、東は香川県、南東は徳島県、南は四国山地を境に高知県に接する。

東西約30km、南北約20km 面積は約420km²

土地の利用状況は、宅地約1割、林野・農地約8割その他1割となっている。

人口

区分	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
出生数	696	668	700	659	600	575	511
全人口	91,671	90,977	90,242	89,470	88,634	87,482	86,406
0~4歳	3,660	3,541	3,409	3,359	3,189	3,079	2,922
5~9歳	3,897	3,857	3,827	3,744	3,680	3,552	3,464
10~14歳	4,017	3,958	3,834	3,806	3,802	3,784	3,745
15~19歳	4,337	4,235	4,280	4,192	4,062	3,945	3,888
20~39歳	19,919	19,366	18,710	18,216	17,798	17,242	16,699

住民基本台帳年報[1.1現在]

保育・幼児教育の状況

	区分	2016	2017	2018	2019	2020
	未満児	689	696	663	658	680
	年少	672	645	626	602	591
園児数	年中	687	693	661	643	625
	年長	729	690	701	658	649
	計	2,777	2,724	2,651	2,561	2,545
	保育園 [公立/私立]	14 6	14 6	14 6	13 6	11 6
園数	幼稚園 [公立]	7	6	6	6	4
国 女	認定こども園 [公立/私立]	0 4	0 4	0 4	1 4	3 4
	その他	2	1	2	2	2

4.1現在

乳幼児健診実施状況

区	分	2015	2016	2017	2018	2019
4か月児健診	受診者数 [人]	650	634	599	565	485
477万万度的	有所見率 [%]	10.5	8.0	9.2	15.9	12.0
1歳6か月児健診	受診者数 [人]	619	688	610	613	533
工机线 0 77 75 度至69	有所見率 [%]	24.7	19.0	21.1	29.0	36.4
3歳児健診	受診者数 [人]	703	668	651	628	565
3成元度砂	有所見率 [%]	26.0	26.5	33.2	28.8	28.5

有所見率

受診した乳幼児のうち、皮膚疾患や身体発育異常のほか、言語発達遅滞や、運動機能障害、精神発達遅滞など、医師の所見があった乳幼児の割合。

小学校の状況

区分		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
学級数 (市内19 ⁷		224	225	229	227	228	229	223	215
児童数	Į.	4,596	4,592	4,603	4,527	4,490	4,405	4,361	4,248
支援学級	学級数	51	51	53	52	56	60	55	48
又汲于顺	児童数	198	195	189	195	211	216	209	198
特別支援学校 [市外]	児童数	38	44	44	41	38	40	32	33
通級指導教室	教室数	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 9教室	4校 10教室	4校 10教室	4校 10教室
应	児童数	169	175	199	208	193	180	170	178
不登校※児童数		12	19	18	18	19	22	25	_

5.1現在

※**不登校** 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

中学校の状況

区分		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
学級数 (市内7村		86	85	86	87	87 87 91 9		90	87
生徒数		2,438	2,368	2,309	2,234	2,201	2,216 2,151		2,192
支援学級	学級数	16	17	20	23	23	27	27	23
文1及于400	生徒数	55	68	77	81	85	103	119	120
特別支援学校 [市外]	生徒数	33	34	33	37	46	36	34	30
海 级毕道教会	教室数					1校 1教室	1校 1教室	2校 2教室	2校 2教室
世 极相等教主	通級指導教室 生徒数 生徒数					7	9	22	31
不登校※生徒数		86	78	78	89	85	115	115	_

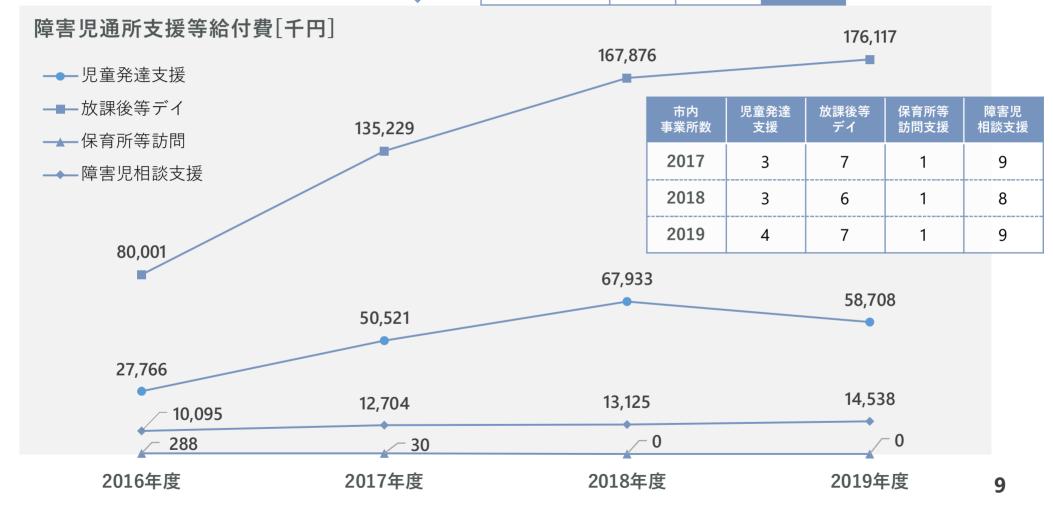
5.1現在

※**不登校** 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

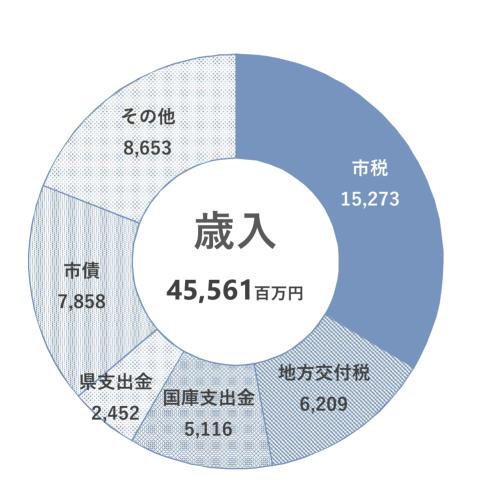
障害児通所支援等

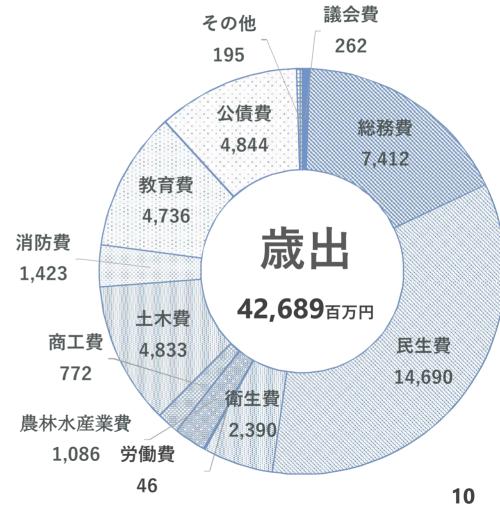


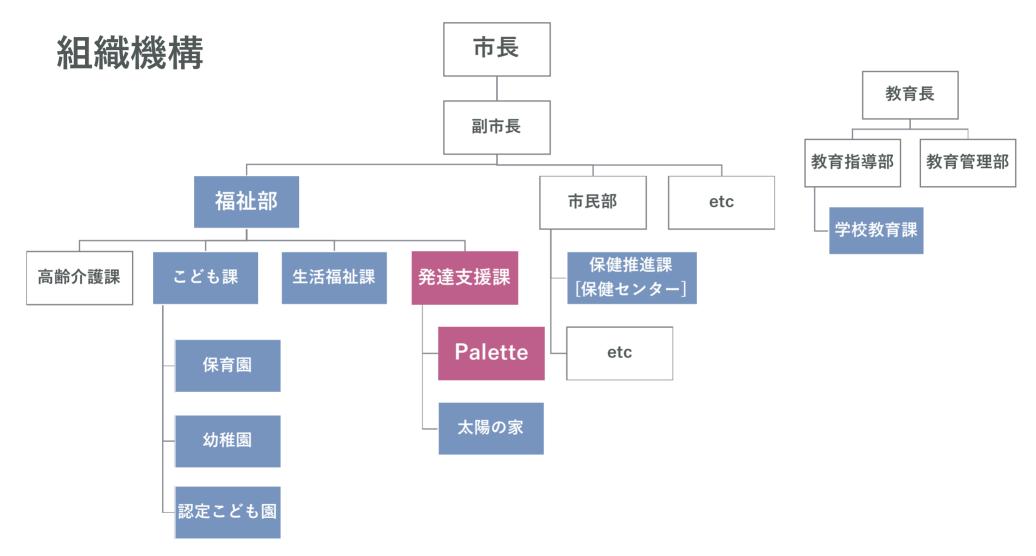
所得等によって変動 相談支援は無料



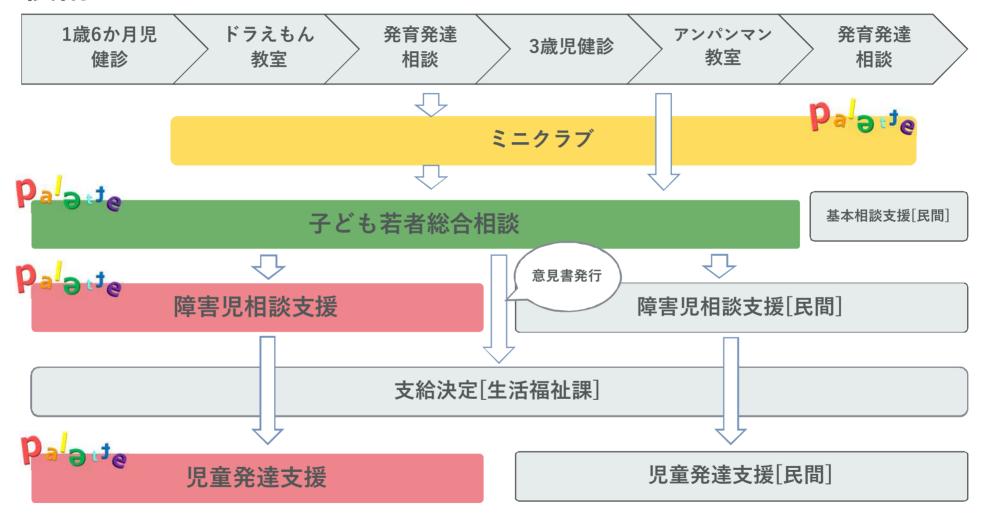
2019年度一般会計決算額

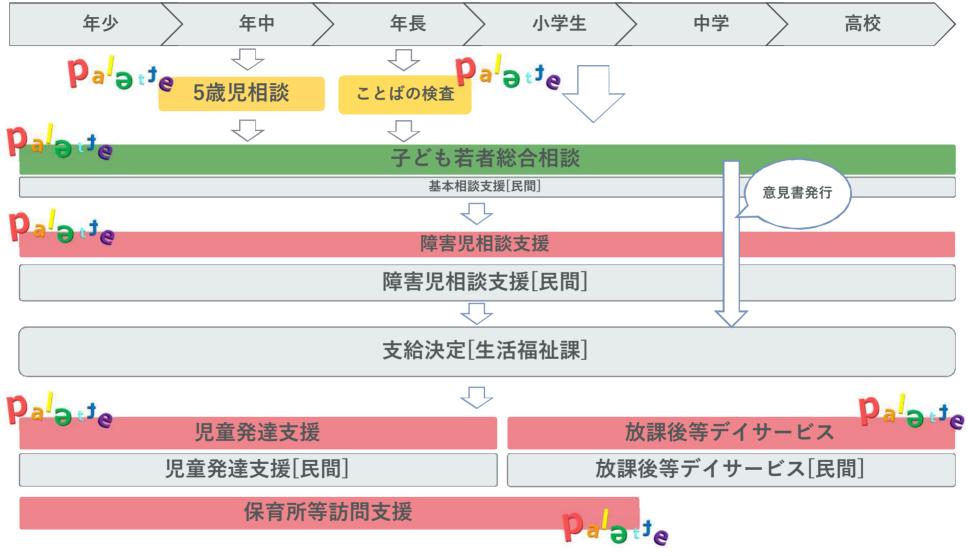






役割





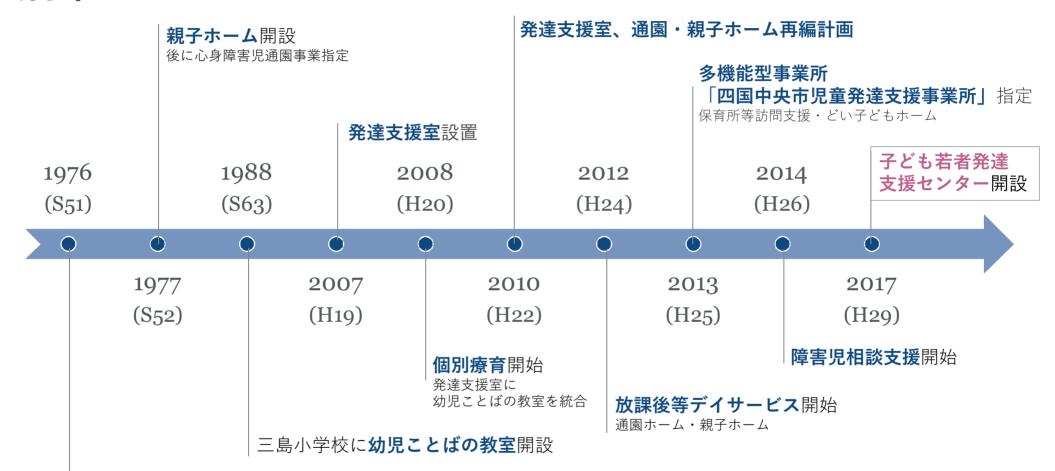
四年も若者の一名を対象を



設置者 | 四国中央市 開所日 | 2017年4月5日

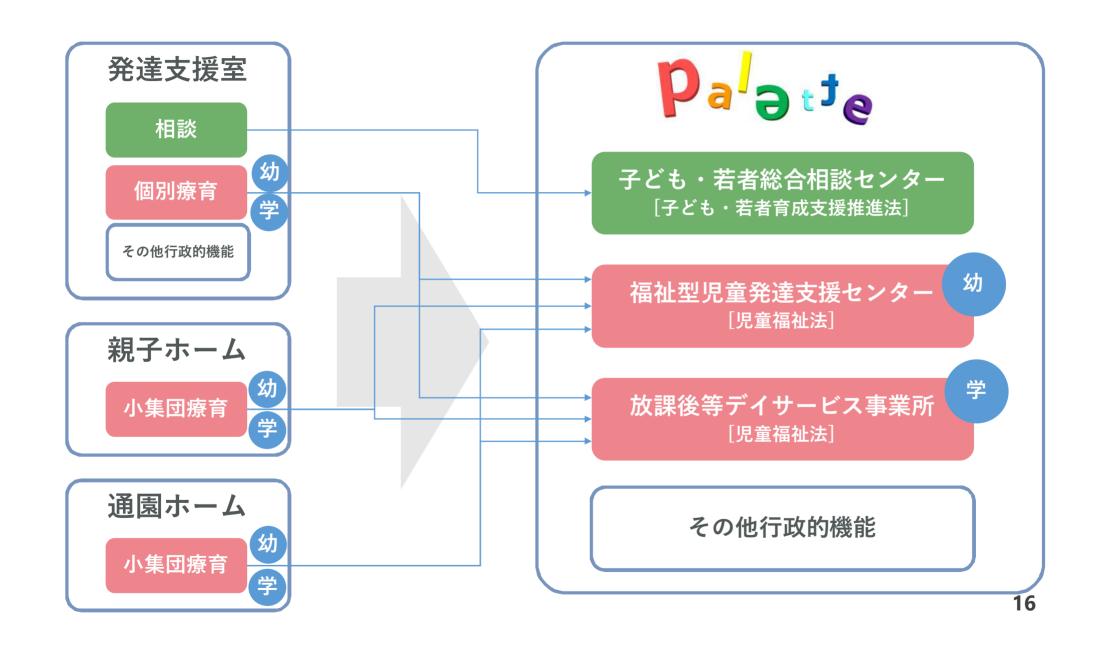
構造 | 鉄筋コンクリート造 地上3階建 敷地面積 | 3,637.59㎡ 延床面積 | 2,006.19㎡ 総事業費 | 約10億円

沿革



情緒障害児通園ホーム開設

後に心身障害児通園ホームに改称



「指定障害児通所支援事業者」届出状況

	児童発達支援センター	放課後等デイサービス事業所
事業者名	四国中央市長	四国中央市長
事業所名	四国中央市児童発達支援センター	四国中央市東部子どもホーム
事業所番号	3851300149	385130156
事業等の種別	児童発達支援 保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
指定年月日	平成29年4月1日	平成29年4月1日

「指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者」指定状況

	指定障害児相談支援事業者	指定特定相談支援事業者
事業者名	四国中央市長	四国中央市長
事業所名	四国中央市児発達支援センター	四国中央市児童発達支援センター
事業所番号	3871300095	3831300383
事業等の種別	障害児相談支援	特定相談支援
支援の種類	障害児相談支援	基本相談支援 計画相談支援
主たる対象者	障がい児	<u>障がい児</u>
指定年月日	平成26年4月1日	平成26年4月1日

組織

発達支援課長 (保健師)

管理係[4]

子ども若者総合相談センター

所長(保育士)

係長

係長(保健師)

保健師

公認心理師[2]

(うち臨床心理士[1])

発達支援相談員[3]

児童発達支援センター

園長・管理者(保育士) 副園長・児発管 (保育士) 児童指導員 (保育士含)[3] 保育士[4]

東部・西部子どもホーム

園長・管理者(児童指導員) 児発管 (保育士) 児童指導員[9] 保育士[1]

発達支援係

2020

係長・児発管(保育士) 言語聴覚士[2] 作業療法士[4] 児童指導員

組織と機能	児童発達支援 センター	東部・西部 子どもホーム	子ども若者 総合相談 センター	発達支援係	管理係
	療育	療育	相談	療育・地域支援	管理運営
児童発達支援 センター機能 (放デイ事業所含)	児童発達支援[集]保育所等訪問支援	放課後等デイ[集]放課後等デイサービス事業所連絡会	子ども若者総合相 談 [基本相談]発達検査	児童発達支援[個]放課後等デイ[個]保育所等訪問支援障害児相談支援 [計画相談]巡回相談ミニクラブ	● 児童発達支援連絡 会
子ども・若者 総合相談センター 機能			子ども若者総合相 談ネットワーク会議 [子ども若者支 援・地域協議会]		
その他行政的 機能			個別支援計画出前講座5歳児相談	●出前講座	障害児等福祉審議会パレット・プラン広報・啓発





子ども若者総合相談

本人や保護者、また園や学校で子どもに関わるものからの相談に応え、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるために、各種の相談業務を行う。

子ども若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして39歳までの相談に応じている。

R 2 名称変更

来所相談/電話相談

対面や電話によって、相談員や各種専門 職が、本人や保護者などからの相談に応 える。

相談しやすい環境づくりのため、園など 相談者が行きやすい場所に、出張するこ ともある。



心理療法

心理面での問題に直面している方に対して、面接によってその問題解決を援助する。

パレット訪問相談

園や学校等、子どもたちが普段 過ごしている場所での様子を見 て、保護者や支援者と今後のか かわり方について 話しあう。

来所・電話相談の アセスメント。

ケース会

関係機関が情報を共有し、支援 の方向性の検討と役割分担を行 うことで、一貫した支援を継続 的に行う。

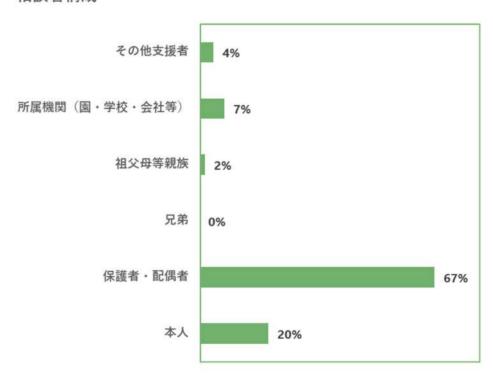
来所相談実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1	実人数	前年 R1
幼児期	5	23	23	23	14	20	27	24	20	18	14	11	222	213	157	146
学齢期	15	14	47	51	45	39	39	33	12	30	27	43	395	364	184	146
若者	8	7	13	9	10	9	16	6	19	9	5	5	116	205	29	29
計	28	44	83	83	69	68	82	63	51	57	46	59	733	782	370	321
1営業日 あたり	1.3	2.4	3.8	4.0	3.5	3.4	3.7	3.3	2.6	3.0	2.6	2.6	3.0	3.3	_	_

内訳 (参考)

相談内容	幼児期	学齢期	若者	計
情緒・行動面に関する相談	36	2	0	38
言葉や聞こえに関する相談	81	10	0	91
発達特性に関する相談	62	81	10	153
学校(園)生活に関する相談	25	99	0	124
学習・進学に関する相談	8	42	0	50
登校しぶり・不登校に関する相談	0	70	0	70
友人関係・いじめに関する相談	0	7	0	7
非行に関する相談	0	6	1	7
家庭生活に関する相談	5	24	9	38
ニート・ひきこもりに関する相談	0	0	21	21
就労に関する相談	0	4	16	20
職場環境に関する相談	0	0	11	11
体験型	0	37	43	80
その他	5	13	5	23
計	222	395	116	733

相談者構成



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
情緒・行動面に関する相談		1	1	4	3	6	5	6	5	2	3	2	38
言葉や聞こえに関する相談	3	20	15	9	2	2	10	8	7	9	3	3	91
発達特性に関する相談	9	4	14	20	13	15	13	14	9	14	15	13	153
学校(園)生活に関する相談	3	1	15	15	20	13	17	13	2	4	8	13	124
学習・進学に関する相談	3		2	3	3	3	4	3	9	7	3	10	50
登校しぶり・不登校に関する相談		2	8	11	3	12	4	9		7	9	5	70
友人関係・いじめに関する相談			1	2		1		1				2	7
非行に関する相談						1	5				1		7
家庭生活に関する相談	4	4	6	3	6	2	1	2	3	5		2	38
ニート・ひきこもりに関する相談	3	3	2	2	1	2	2	1	3	1	1		21
就労に関する相談		2	6	5	5				1	1			20
職場環境に関する相談	2	1			1		1		3	2		1	11
体験型	1	4	11	8	9	7	12	5	7	5	3	8	80
その他		2	2	1	3	4	8	1	2				23
計	28	44	83	83	69	68	82	63	51	57	46	59	733

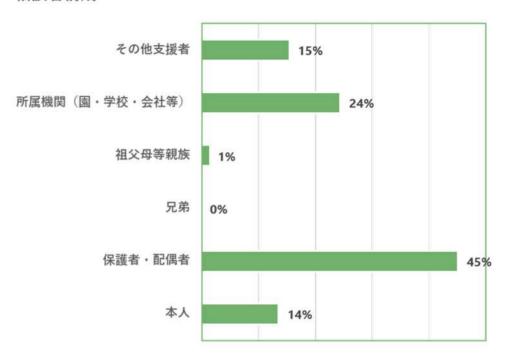
電話相談実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1	実人数	前年 R1
幼児期	6	8	12	11	2	9	9	8	14	13	6	8	106	71	74	46
学齢期	5	14	24	31	23	25	16	13	13	23	33	31	251	117	104	57
若者	7	6	6	15	32	12	14	7	6	6	3	7	121	69	21	22
不明												1	1	1	1	1
計	18	28	42	57	57	46	39	28	33	42	42	47	479	258	200	126
1営業日 あたり	0.9	1.6	1.9	2.7	2.9	2.3	1.8	1.5	1.7	2.2	2.3	2.0	2.0	1.1	_	_

内訳

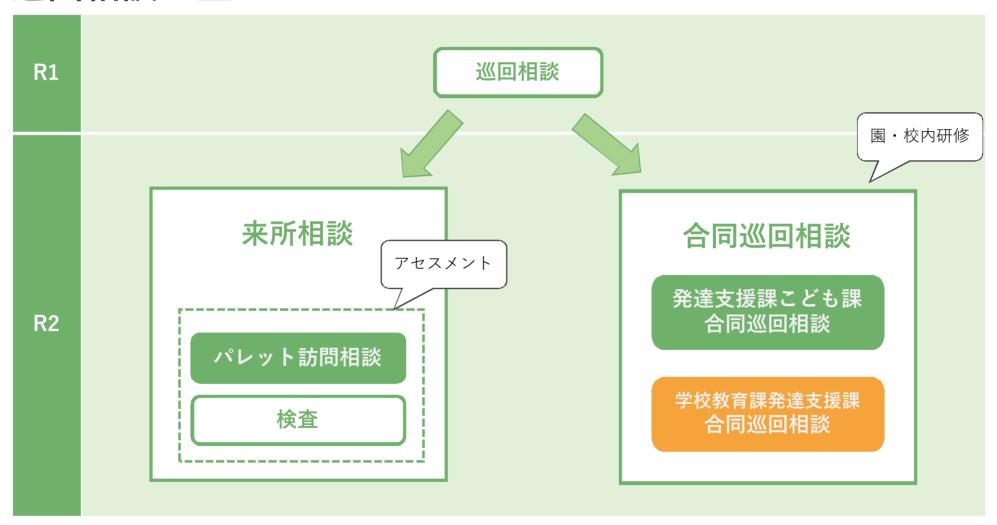
相談内容	幼児期	学齢期	若者	不明	計
情緒・行動面に関する相談	14	0	1	0	15
言葉や聞こえに関する相談	30	8	0	0	38
発達特性に関する相談	20	38	3	0	61
学校(園)生活に関する相談	19	74	0	0	93
学習・進学に関する相談	7	15	0	0	22
登校しぶり・不登校に関する相談	0	53	0	0	53
友人関係・いじめに関する相談	0	1	1	0	2
非行に関する相談	0	9	7	0	16
家庭生活に関する相談	6	33	15	0	54
ニート・ひきこもりに関する相談	0	0	68	0	68
就労に関する相談	0	13	18	0	31
職場環境に関する相談	0	0	0	1	1
体験型	0	2	4	0	6
その他	10	5	4	0	19
計	106	251	121	1	479

相談者構成



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
情緒・行動面に関する相談	1		1	2		1	1	2	1	5	1		15
言葉や聞こえに関する相談	6	4	3	6	1	2	7	1	2	2	1	3	38
発達特性に関する相談	2	9	6	14		3	4	3	3	9	2	6	61
学校(園)生活に関する相談	2	3	2	6	12	8	5	3	10	14	20	8	93
学習・進学に関する相談	1	1	2	1	2	2		3	2	3	2	3	22
登校しぶり・不登校に関する相談		2	7	3	1	8	2	5	3	4	8	10	53
友人関係・いじめに関する相談												2	2
非行に関する相談				3	6		4	2				1	16
家庭生活に関する相談	5	5	6	7	6	2	1	4	5	1	5	7	54
ニート・ひきこもりに関する相談	1	3	5	13	16	8	11	2	4	2		3	68
就労に関する相談		1	4	1	13	8	1	1	1	1			31
職場環境に関する相談												1	1
体験型			2							1	3		6
その他			4	1		4	3	2	2			3	19
ā†	18	28	42	57	57	46	39	28	33	42	42	47	479

巡回相談の整理



パレット訪問相談実施件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
	幼児期		3	6	2	2	10	7	4	1	3	3	1	42	41
対象 児童数	学齢期		3	6	12	3	12	12	6	2	6	10	4	76	58
	計		6	12	14	5	22	19	10	3	9	13	5	118	92
	幼児期		2	4	2	2	7	7	4	1	3	3	1	36	_
実施	学齢期		3	5	10	1	10	12	6	2	3	10	4	66	_
回数	計		5	9	12	3	17	19	10	3	6	13	5	102	_
	1営業日 あたり		0.3	0.5	0.7	0.3	1.1	0.9	0.5	0.2	0.5	0.7	0.2	0.5	_

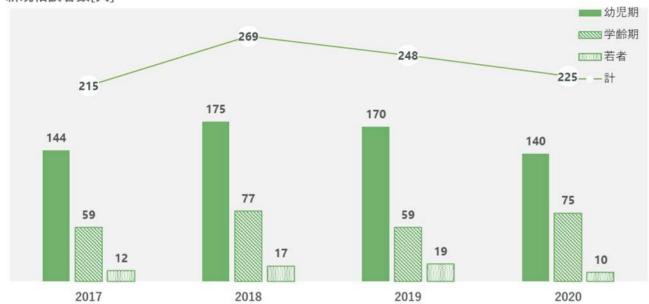
心理療法実施件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1	実人数	前年 R1
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	30	1	2
中学生	4	4	4	2	2	5	6	4	2	4	4	4	45	31	7	3
高校生	0	0	5	6	6	3	2	3	3	4	5	6	43	46	6	5
計	4	4	9	8	8	8	8	7	5	9	9	10	89	107	14	10
1営業日 あたり	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	_	_

ケース会実施(参加)件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1	実人数	前年 R1
幼児期	0	0	0	0	0	1	1	1	1	3	1	0	8	2	3	2
学齢期	0	3	1	4	3	0	5	3	5	3	2	0	29	16	23	15
若者	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
計	0	3	2	4	3	2	6	4	6	6	3	0	39	20	28	19
1営業日 あたり	0.0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.0	0.2	0.1	_	_

新規相談者数[人]



紹介元	件数					
医療機関	11					
保健センター(健診)	18					
教育委員会	6					
所属機関	88					
相談支援事業所	3					
5歳児アンケート	36					
ことばの検査	23					
家族・親族・友人	14					
広報媒体	7					
その他	19					
計	225					



検査

子どもがどのように物事を捉えているか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるために、また、本人の自己理解のために各種の検査を提供している。

検査をするにあたっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たうえで、必要な検査 とその実施時期を判断する。

発達検査

精神年齢を示す発達年齢と、認知面・社会性・ 運動面などの観点から、発達の度合いである発 達指数 (DO) を調べる。

● 主な検査 新版K式発達検査、遠城寺式乳幼児分析的発 達検査法、フロスティッグ視知覚発達検査

感覚統合検査

感覚機能、運動機能、認知機能などの面から、 感覚や運動面の偏りなど、生活上の困難さを調 べる。

● 主な検査 JPAN感覚処理・行為機能検査、SP感覚プロファイル、JSI-R

知能検査

主に物事の理解、知識、課題を解決する力といった、認知能力を測定する。精神年齢、IQ(知能指数)、知能偏差値などによって測定される。

主な検査 WIPPSI、WISC、WAIS、田中ビネー知能 検査、KABC、DN-CAS

その他の心理検査

性格や人格をはかる性格検査や、社会能力をはかる社会性検査、職業適性をはかる職業検査、その他精神的な状態を見る検査などがある。

DO

主な検査 エゴグラム、バウムテスト、YG性格検査、 新版TEG3

検査実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
発達検査	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	5	4
知能検査	5	2	3	7	2	5	7	5	3	3	3	2	47	53
その他の 心理検査	0	0	2	5	0	4	0	3	0	2	0	2	18	5
感覚統合検査	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	5	2	5	12	3	9	7	10	6	5	3	6	73	68
実人数	5	2	3	8	3	6	7	7	5	3	3	3	55	_
1営業日 あたり	0.2	0.1	0.2	0.5	0.2	0.4	0.3	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3



四国中央市ことばの検査



「年齢相応の発音が獲得されているか」、「独特の発音の癖がないか」、「聴力の問題はないか」、「唇や舌の形・動きは十分か」などについて確認するため、毎年4月に市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に、"ことばの検査"を実施している。

検査結果は園を通じて保護者に通知され、発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望が ある場合は、児童発達支援センターの個別療育を利用することができる。

ことばの検査実施件数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実施人数	747	716	696	708	660	653
発音誤り	22	26	23	29	39	31
光目読り	2.9%	3.6%	3.3%	4.1%	5.9%	4.7%
検査不能	4	10	8	8	5	5
吃音確認	1	3	1	3	1	3
来所相談			49	53	51	28
療育開始	28		34	32	23	20

障害児相談支援

児童発達支援・放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成 し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境、障害児または保護者の意向などを踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行う。

利用が決定した際は、サービス事業者等との連絡調整、決定内容に基づく「障害児支援利用計画」の作成を行う。

継続障害児支援利用援助

利用している障害児通所支援について、その内容が適切かどうか一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、「障害児支援利用計画」の見直しを行う。(モニタリング)。

また、モニタリングの結果に基づき、計画の変更申請などを勧奨する。

障害児相談支援実施件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
// // //	児童発達 支援	3	3	10	5	0	2	_	_	_	_	_	_	23	32
障害児 支援利 用援助	放課後等デイ	19	8	5	6	4	5	_	_	_	_	_	_	47	94
713300	計	22	11	15	11	4	7	_	_	_	_	_	_	70	126
継続	児童発達 支援	0	1	1	7	1	0	_	_	_	_	_	_	10	14
障害児 支援利	放課後等デイ	7	1	4	1	4	16	_	_	_	_	_	_	33	48
用援助	計	7	2	5	8	5	16	_	_	_	_	_	_	43	62

相談支援専門員の退職に伴い10月から事業を休止

計画相談支援

居宅介護、短期入所、自立訓練などの障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行う。 (サービス利用支援)

また、作成された「サービス等利用計画」が適切かどうかモニタリング(効果の分析や評価)し、必要に応じて見直しを行う。(**継続サービス利用支援**)

計画相談支援実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
サービス利用援助	0	0	0	1	0	0	_	_	_	_	_	_	1	3
継続 サービス 利用援助	2	1	0	1	3	1	_	_	_	_	_	_	8	2

相談支援専門員の退職に伴い10月から事業を休止

基幹相談支援事業

四国中央市基幹相談支援センターとの「ワンストップ・ツートップ」方式により、障害児通所支援事業の利用希望者を指定障害児相談支援事業所につないでいる。

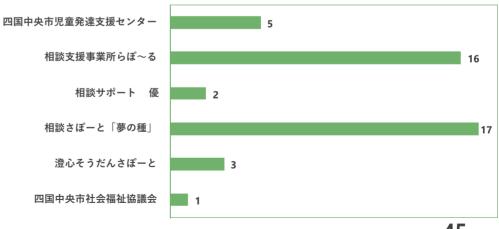
ワンストップ・ツートップ方式

従来、基幹相談支援センターのみの業務であった、障害児通所支援事業利用希望者の指定障害児相談支援事業所へのつなぎを、子ども若者発達支援センターでも担うことにより、いずれの窓口に訪れても、スムーズにサービスが利用できるようにしたもの。

相談支援事業所紹介件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
児童発達支援	0	5	3	3	1	2	3	3	2	1	1	0	24	39
放課後等デイ	6	2	2	1	1	1	1	1	2	0	1	2	20	9
計	6	7	5	4	2	3	4	4	4	1	2	2	44	48

事業所別紹介件数



基幹相談支援センター・子ども若者発達支援センター連絡会

目的

「ワンストップ・ツートップ」方式を担う両 センターが、情報の共有や検討を行うことに より、連携して支援を行うことを目的とする。

参加者

- ●子ども若者発達支援センター
- ●基幹相談支援センター
- ●生活福祉課

実施内容

- ●情報共有
- ●ケース協議
- ●資源の確認と検討

実施状況

- 4.00 IV V		
回	開催日	開催場所
1	6月11日[木]	市庁舎会議室
2	8月6日[木]	Palette研修室
3	10月8日[木]	市庁舎会議室
4	12月10日[木]	Palette研修室
5	2月16日[火]	市庁舎会議室

意見書の提出

障害者手帳を有しない、又は特別児童手当等を受給していない児童が、障害児通所給付決定を受けようとする場合、市町村は当該児童が療育を必要とするか否かについて、関係機関に意見を求めることが望ましいとされている。Paletteはその関係機関のひとつとして意見書を作成し、支給決定者に提出している。

意見書作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
児童発達支援	4	4	18	0	1	1	2	0	1	1	0	0	32	63
放課後等デイ	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	3
計	5	6	18	1	2	1	2	0	1	1	0	0	37	66

捺

児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

当事業所では、親子で療育に参加する「小集団療育」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育



集団生活を過ごしやすくするために、子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成し、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、保護者と一緒に遊びの中で体を動かすことや、人とのかかわりの楽しさを伝えている。

また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、 友だちのしていることに興味をもったり、真似し てみたりしながら、他者にかかわることが楽しい と感じられるよう援助している。

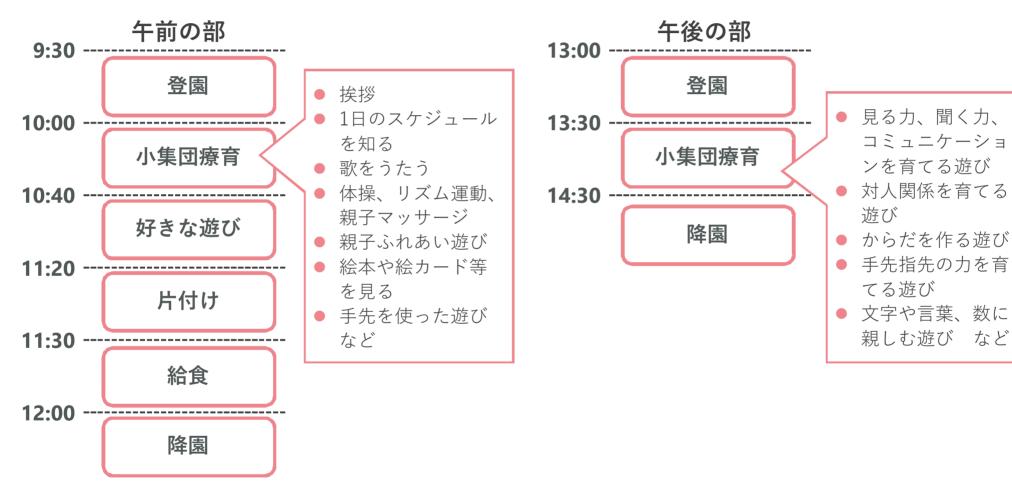
1年の流れ



1週間のながれ

	月	火	水	木	金
午前の部 10:00~12:00	個別指導 頻度 1回/2ヶ月		小集団療育 3クラス(ぱんだ、 週(未就園児 1〜4回, 作業療法士		交流保育 対象 未就園児
午後 _{の部} 13:30~14:30	担当 保育士 言語聴覚士 作業療法士	I I	小集団 2クラス(ぱんだ、 主に就園児) 作業療法士		

1日の流れ

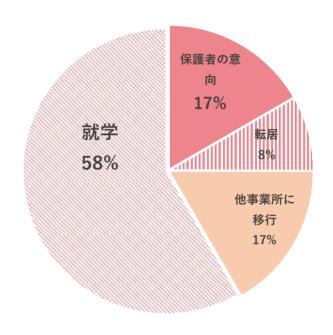


小集団療育(児童発達支援)契約状況

		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
	未就園児		1		1	3	2	1			1	1	2		12	12
新規	就園児		2		1		2			1			1		7	11
	計		3		2	3	4	1		1	1	1	3		19	23
	未就園児					1								1	2	4
終了	就園児					1						1		20	22	16
	計					2						1		21	24	20
n +	未就園児	5	6	6	7	9	11_	12	12	12	13	14	16	15	17	18
月末 契約 者数	就園児	35	37	37	38	37	39	39	39	40	40	39	40	20	42	45
FI 3/	計	40	43	43	45	46	50	51	51	52	53	53	56	35	59	63

年齢構成

終了理由



小集団療育(児童発達支援)利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
	未就園児	5	6	6	9	9	9	9	8	9	9	11	13	17	18
実利用 人数	就園児	26	24	39	37	37	39	38	40	41	39	38	37	42	45
	計	31	30	45	46	46	48	47	48	50	48	49	50	59	63
	未就園児	11	34	53	58	49	63	61	31	56	40	53	62	571	610
のべ 利用 回数	就園児	31	41	172	163	148	162	181	137	160	154	121	98	1,568	1,468
	計	42	75	225	221	197	225	242	168	216	194	174	160	2,139	2,078
平均	未就園児	2.2	5.7	8.8	6.4	5.4	7.0	-6.8	3.9	6.2	4.4	4.8	4.8	5.5	5.0
利用回数	就園児	1.2	1.7	4.4	4.4	4.0	4.2	4.8	3.4	3.9	3.9	3.2	2.6	3.6	3.3
[回/月]	計	1.4	2.5	5.0	4.8	4.3	4.7	5.1	3.5	4.3	4.0	3.6	3.2	4.0	3.6

行事



歯科検診 5月21日[木]



七夕まつり 7月7日[金]



内科検診 7月9日[木]

行事



運動会 10月9日[金]



クリスマス会 12月24日[木]



ひなまつり 3月3日[水]

交流保育

目的

同年代の子どもの発達の様子を見たり、大きな集団生活の場で療育で身につけたことを活用できるか、子どもの得意なことや課題は何か等を保護者と一緒に見つけたりすることを目的に提携している保育園との交流を行っている。

実施内容

週に1度、提携先の園児として実際の保育を受ける。

また、年に数回園の行事に参加する。 園へは児童発達支援センターの職員が同伴する。

2020年度実施状況

未満児1名、年少児1名→就園



連絡会

目的

子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、児童発達支援を利用している子どもの在籍園と連携を図るための話し合いの場を設けている。

実施内容

定期的に在籍園の保育士に当事業所に来てもらうほか、必要に応じて児童発達支援管理責任者やスタッフが在籍園に出向き、子どもの様子をみたうえで、園との話し合いの場を設けている。また話し合いは、支援会議(後述)の場も活用している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
園来所			5	20	2	12	3	9	10	1	6		68
パレット訪問							4	16	5	10			35
支援会議			10	6	3			3		1	11	14	48
計			15	26	5	12	7	28	15	12	17	14	151

利用者サポート事業 (託児)

内容

児童発達支援を利用する際に、利用児の弟妹が家族や親戚による保育及び一時預かり等他のサービス利用のいずれも困難である場合に、Paletteにおいてその弟妹を託児する。

提供実績

実利用人数 | 5名 延べ提供回数 | 13回

個別療育

発達の特性から生じる生活や発語、身体の 使い方などのつまずきに対して、一人一人 に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

機能訓練

身体全体またはその一部を動かし、症状の軽減や機能の回復を目指す療法。

担当一作業療法士

感覚統合療法

感覚が偏った障がい児に遊びや運動で刺激を与え、いろんな感覚を正しく働かせることにより、日常生活に適応させる療法。

担当丨作業療法士

構音指導

子どもの構音障害は、口唇や舌などの動きやことばを聞き分ける力が十分に育っていないことが一因となっていることが多い。構音指導では、唇や舌などを動かすお口の体操や、ことばをよく聞いて正しい音と誤った音を聞き分ける練習などをする。

担当 | 言語聴覚士

吃音指導

幼児期の吃音は、"本人"ではなく"聞き手"を変える"環境調整"を行うことが 重要であり、本人を取り巻く大人に吃音について正しく理解してもらうこと や、吃音が見られた時のかかわり方を知ってもらうこと、子ども同士で真似 や指摘、からかいがないように関係機関等への働きかけを行っている。

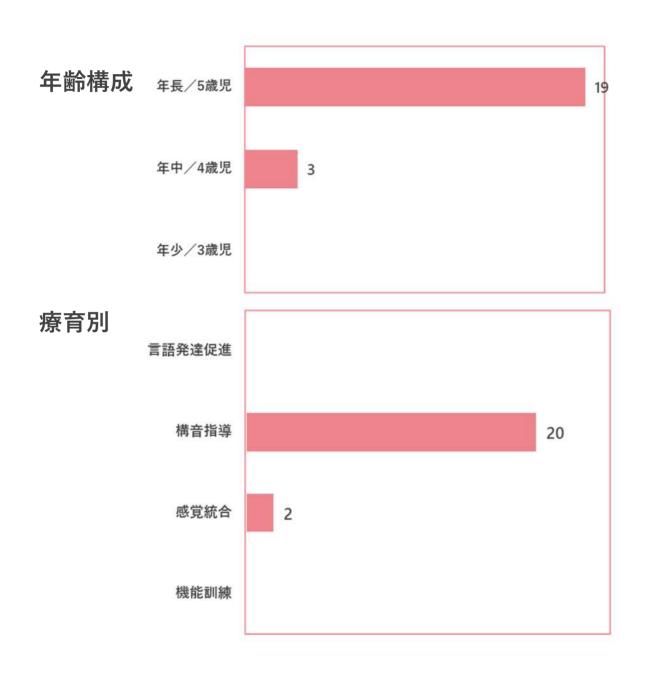
なお本人に対しては、自信をもって自分の思いを表現できるように、遊びを 介して支援している。

担当 | 言語聴覚士

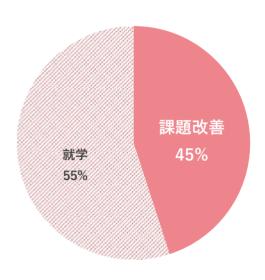


個別療育 (児童発達支援) 契約状況

契約者数	前年 度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
新規				18	2					1		1		22	26
終了						1	1	1	2	2	2		13	22	23
月末契約者数	5	5	5	23	25	24	23	22	20	19	17	18	5	27	34



終了理由



個別療育(児童発達支援)利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
実利用人数	3	7	24	27	28	27	23	22	21	18	17	18	27	34
のべ利用回数	3	13	46	82	80	78	81	47	66	56	45	48	645	806
平均利用回数 [回/月]	1.0	1.9	1.9	3.0	2.9	2.9	3.5	2.1	3.1	3.1	2.6	2.7	2.7	2.8

保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園・幼稚園や学校などに、訪問支援員(保育士、言語聴覚士、作業療法士など)が訪問し、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援する。

保育所等訪問支援利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
実利用人数											1	1	1	0
のべ利用回数											1	1	2	0
平均利用回数 [回/月]											1	1	1	0

放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や、集団生活への適応力を育てていく。

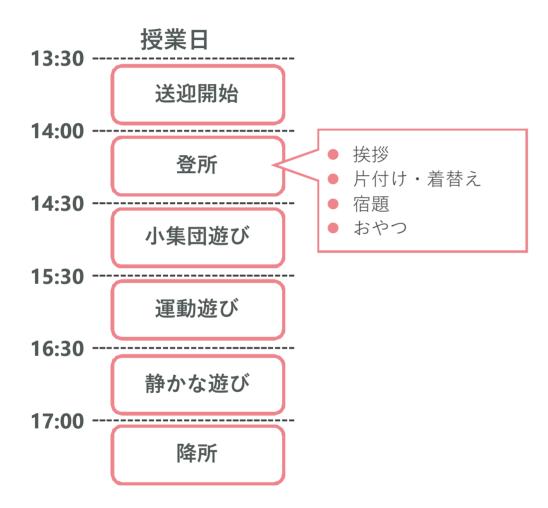
当事業所では、学校から事業所への送迎(夏休みなどの長期休暇時は保護者の送迎)により、複数人で療育を受ける「小集団療育」と、保護者の送迎または本人のみの通所により、 児童だけで、療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育



集団生活を過ごしやすくするために、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかかわりの楽しさを伝える。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助していく。

1日の流れ



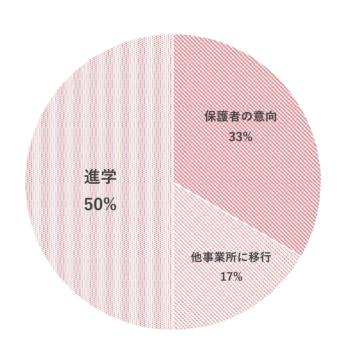


小集団療育 (放課後等ディ) 契約状況

契約	約者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
	支援学級	29	2	1								1			4	9
新規	支援学校	14					2		1						3	4
	計	43	2	1			2		1			1			7	13
	支援学級		1										1	2	4	6
終了	支援学校													3	3	5
	計		1										1	5	7	11
n+	支援学級	29	30	31	31	31	31	31	31	31	31	32	31	29	33	39
月末 契約 者数	支援学校	14	14	14	14	14	16	16	17	17	17	17	17	14	17	17
H 3A	計	43	44	45	45	45	47	47	48	48	48	49	48	43	50	56

年齢構成

終了理由



小集団療育 (放課後等ディ) 利用状況

利用	月者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
	支援学級	24	24	26	28	18	25	28	28	27	29	28	28	30	37
実利用 人数	支援学校	16	6	6		17				14	15		15	18	17
	計	40	30	32	28	35	25	28	28	41	44	28	43	48	54
	支援学級	64	81	128	115	58	118	137	114	125	109	114	117	1,280	1,502
のべ 利用 回数	支援学校	77	20	20	/	122			_	43	32	_	52	366	401
	計	141	101	148	115	180	118	137	114	168	141	114	169	1,646	1,903
平均	支援学級	2.7	3.4	4.9	4.1	3.2	4.7	4.9	4.1	4.6	3.8	4.1	4.2	4.1	4.5
利用回数	支援学校	4.8	3.3	3.3		7.2				-3.1	2.1		-3.5	4.1	4.4
[回/月]	計	3.5	3.4	4.6	4.1	5.1	4.7	4.9	4.1	4.1	3.2	4.1	3.9	4.1	4.5

地域交流

目的

地域で活躍されている方を講師として招き、利用者にさまざまな体験をしてもらうとともに、地域と の交流を図る。



工作教室

[コモちゃんクラフト] 東部 | 9月16日[水] 西部 | 10月21日[水]



[美結会] 東部 | 11月27日[金]



地域交流



音楽療法

[カノンさん] 東部|12月22日[火]

たいそう教室

[スポーツ協会] 東部 | 1月26日[火] 西部 | 1月19日[火]



個別療育



発達の特性から生じる日常生活のつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

言語発達促進

本人の興味のある活動の中で、理解できることは・表出できることはを増やし、コミュニケーション能力を育むためのアプローチ。

担当丨言語聴覚十

SST

ソーシャルスキルトレーニング。友人関係や集団参加、社会的コミュニケーション、感情コントロール、身辺管理、自己表現など、社会生活や対人関係を営んでいくために必要とされる技能(ソーシャルスキル)の適応状況を改善するための治療的アプローチ。

担当|児童指導員ほか

学習補充

特性により、学校や塾などの学びの場では習得しづらい学習課題に対して、その子に合ったやりかたを探しながら理解を促す。

担当 | 児童指導員

吃音指導

学齢期の吃音は、"家庭・学校での環境調整"として、本読みや授業中の発表についての配慮や、大人と子どもが吃音についてオープンに話し合うことを勧める、からかい・いじめの予防など、関係機関への働きかけを行う。

また本人に対しては、吃音について正しい知識を持つための"吃音理解" や、吃音頻度が軽減する"斉読練習"などを行っている。

担当丨言語聴覚士

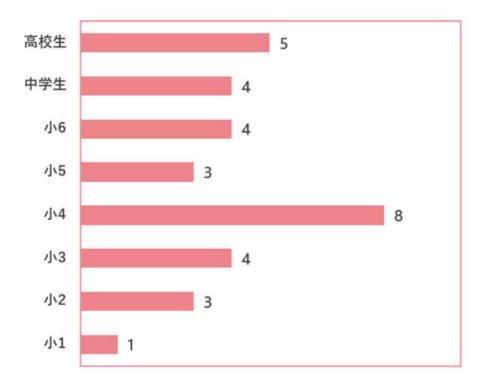
ビジョントレーニング

眼球運動のコントロール能力、 焦点合わせ機能、両目の協調 機能、動体視力、立体視能力、 奥行き認識能力等の視覚能力 を向上させるトレーニング。 担当「作業療法十

放課後等デイサービス (個別療育) 契約状況

契約者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
新規		1			1									2	7
終了				1	1							2	12	16	22
月末契約者数	30	31	31	30	30	30	30	30	30	30	30	28	16	32	56

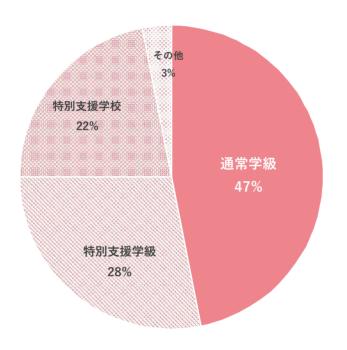
年齢構成



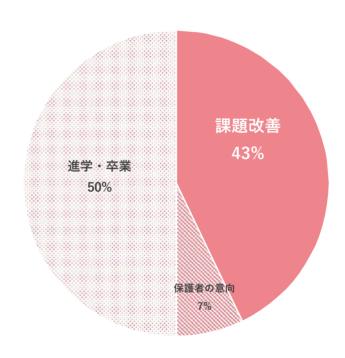
療育別



所属別



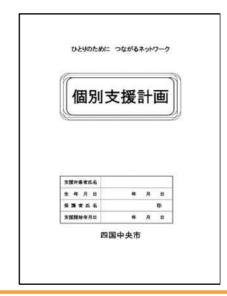
終了理由



放課後等デイサービス (個別療育) 利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
実利用人数	31	28	27	30	28	31	31	30	31	31	30	29	34	59
のべ利用回数	71	46	78	75	67	100	91	98	92	88	78	91	975	1,604
平均利用回数 [回/月]	2.3	1.6	2.9	2.5	2,4	3.2	2.9	3.3	3.0	2.8	2.6	3.1	2.7	2.6

地域 支援





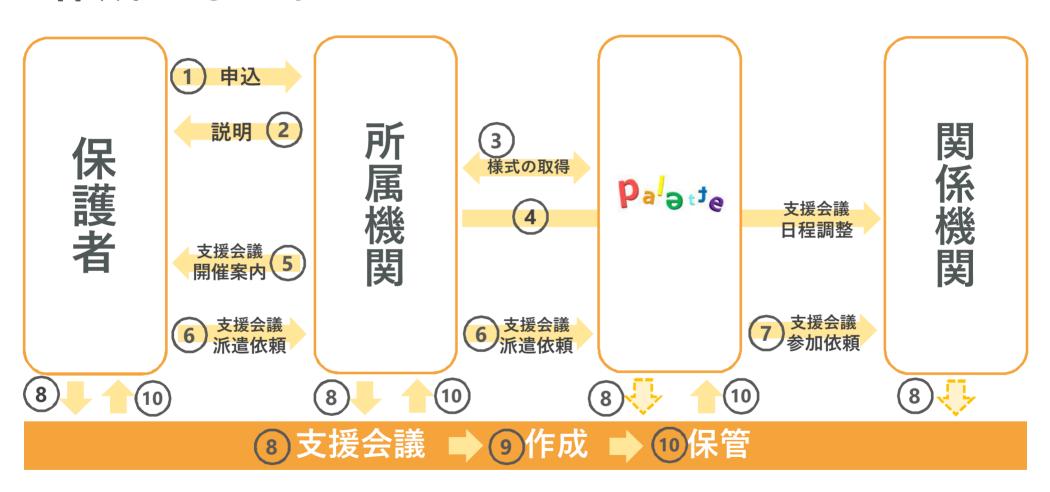
個別支援計画

個別支援計画とは

本人の発達を見通して、福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

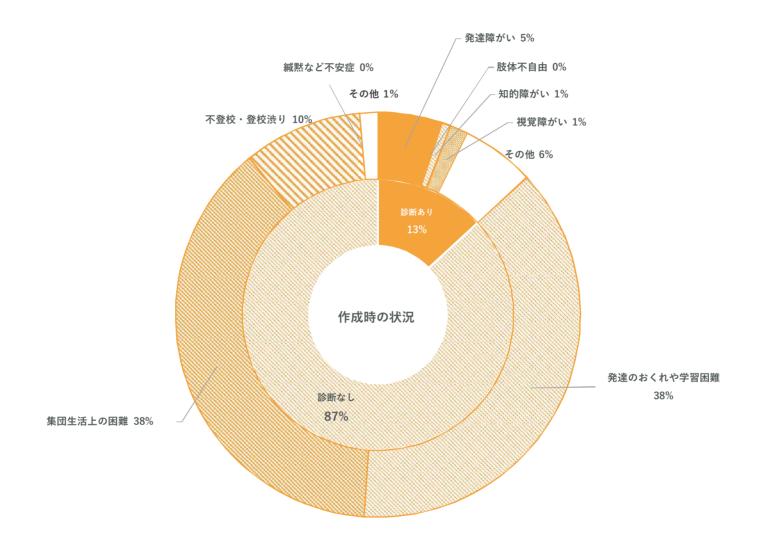
計画は、本人・保護者と、その時に最も関係している機関の担当者・担任等が集まる「支援会議」において、作成・評価する。

作成のながれ



個別支援計画作成状況

新規作	■成件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R1
幼	児期	5	4	4	6	1	2	5	4	12	7	2	1	53	59
学齢期	通常級	6	6	2	6	4	10	6	9	7	5	6	7	74	72
于图明	支援級	3	1		3		1		1		1			10	19
	計	14	11	6	15	5	13	11	14	19	13	8	8	137	150
累計作	F成件数	1,367	1,378	1,384	1,399	1,404	1,417	1,428	1,442	1,461	1,474	1,482	1,490	1,490	1,353



(個別支援計画) 支援会議開催状況

開催	件数	計	前年 R1
	幼児期	173	158
支援会議 開催件数	学齢期	1,403	1,281
	計	1,576	1,439
外部支援者	台参加件数	433	482
うち Palette	参加件数	209	303

研修会



目的

個別支援計画の作成や運用等に係る、全体のスキルアップを目指す。2018年からの3年間で、すべての教職員が受講することを目標にしている。

対象

学級担任の先生、特別支援教育コーディネーターの先生、各種事業所職員など個別支援計画作成にかかわる支援者の方

実績

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止した。

学校教育課・発達支援課合同巡回相談

目的

市内の小・中学校に在籍する子どもたちの健やかな成長を支えると共に、適切な就学指導ならびにその後の一環した支援体制の整備・充実を図る。(学校教育課)

内容

気になる子どもの支援について協議する。(学校教育課) 上記にPaletteの職員が参加する。(発達支援課)

学校教育課・発達支援課合同巡回相談参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
9月9日[水]	小富士小学校	発達支援相談員	
9月15日[火]	中之庄小学校	発達支援相談員/作業療法士	
9月18日[金]	豊岡小学校	発達支援相談員	
9月24日[木]	寒川小学校	発達支援相談員/作業療法士	
9月28日[月]	関川小学校	公認心理師	
9月29日[月]	妻鳥小学校	発達支援相談員/公認心理師	巡回相談強化研修
10月1日[木]	土居中学校	臨床心理士	
10月5日[月]	松柏小学校	発達支援相談員	
10月6日[火]	金生第二小学校	発達支援相談員	

実施日	学校名	参加職員	備考
10月9日[金]	南小学校	発達支援相談員	
10月12日[月]	三島南中学校	発達支援相談員	
10月13日[火]	新宮小中学校	発達支援相談員	
10月14日[水]	三島東中学校	発達支援相談員	
10月20日[火]	上分小学校	発達支援相談員/作業療法士	
10月26日[月]	金生第一小学校	発達支援相談員	
11月13日[金]	川之江北中学校	発達支援相談員	
11月16日[月]	北小学校	発達支援相談員/保健師	
11月19日[木]	川之江小学校	発達支援相談員/公認心理師	
12月9日[水]	妻鳥小学校	発達支援相談員/公認心理師	巡回相談強化研修

実施日	学校名	参加職員	備考
12月9日[水]	妻鳥小学校	発達支援相談員/公認心理師	巡回相談強化研修
12月11日[金]	川之江南中学校	発達支援相談員/公認心理師	巡回相談強化研修
12月14日[月]	三島西中学校	発達支援相談員/臨床心理士	
12月15日[火]	中曽根小学校	発達支援相談員/公認心理師	
1月14日[木]	三島小学校	発達支援相談員/公認心理師/臨床心理士/ 作業療法士	巡回相談強化研修
1月19日[火]	土居小学校	発達支援相談員	
1月29日[金]	長津小学校	発達支援相談員/臨床心理士	
3月1日[火]	中之庄小学校	発達支援相談員	

発達支援課・こども課合同巡回相談



目的

所属機関及び発達支援課・こども課における合同の職員研修(事例検討)として、パレットとこども課の職員が巡回する。

内容

気になる子どもの支援について協議する。

発達支援課・こども課合同巡回相談参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
7月10日[金]	豊岡保育園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	
7月15日[水]	川之江こども園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	
7月16日[木]	北野保育園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	巡回相談強化研修
9月14日[月]	土居東こども園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	
9月24日[木]	みしま乳児保育園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	
10月7日[水]	妻鳥保育園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	
10月8日[木]	金生幼稚園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	巡回相談強化研修
2月22日[木]	金田こども園	保健師/保育士/作業療法士/言語聴覚士/公認心理師	

あったか子育てセミナー

外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる職にあるもの、及び障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わるものを主たる対象にした、「四国中央市あったか子育てセミナー」を平成19年度から開催している。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーを中止した。



5歳児相談

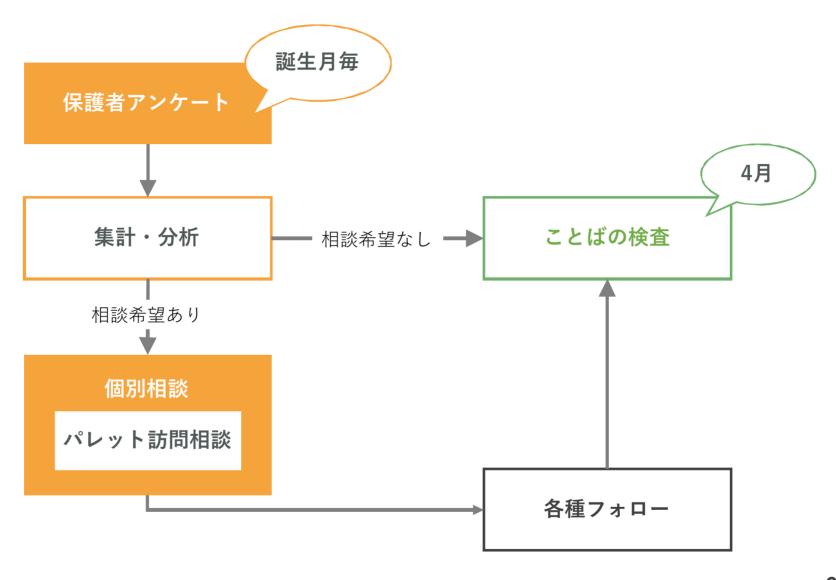
目的

就学まで1年余りとなる時期に、発達について保護者・園が共通認識を持ち、必要な配慮や支援を行うことで、園生活の充実とスムーズな就学につなげる。

保護者の心配に寄り添い、不安の軽減を図ることで、育児支援を行う。

2年間のモデル事業を経て、令和2年度から全市拡大した。

実施内容



5歳児相談アンケート

R2年度 四国中央市

めてはまるところに○をつけて、!)皮には内容もご記入くたさい。 1は3、1304万 を整介にくい場合は、過去合かりで多い方に○をつけてくたさい。

			記入日	R	年	月	H	1
50 <i>が</i> は		男	生年月日	Н	年	月	d	3
お子さんの氏名		女	<連絡のつく	電話番号	}>			
住 所	四国中央市		く連絡のつく 午前中		COをつけ 2:00~13	Sales		
記入者氏名	'AF	5	所風機関					ども <u></u> ・保育庫
同居家族	父・母・祖父・祖母・兄姉	()歳・郊	J. () 歳・	• ₹თ′) ()
1.今まで大きな	病気をしたことがありますか。	ない)・ある(251205134849		30033680)
2.目が見えにく		la.	1・ある()

同居家族 父・母・祖父・祖母・兄	姉()歳・弟妹()	歳・その他()
1.今まで大きな病気をしたことがありますか。	ない・ある().
2.目が見えにくいという心部はありますか。	ない・ある ()
3.耳が聞こえにくいという心配はありますか。	ない・あるく)
4.生活リズムは決まっていますか。	はい・いいえ 起床(寿) 頃・就復時間(時)頃
5.朝食を食べていますか。	勿日食べる・ 時々食べる・	食べない
6.食べることで困っていることはありますか。	いいえ・ はい 大窓:少食・食べすぎ	・羅茛・その他 ()
7.歯みがきの習慣はありますか。	はい・ いいえ	
8.着替えは一人でできますか。	はい・ いいえ	
9.おしっこや大便を一人でしますか。	はい・いいえ	
10.どんな遊びが好きですか。	好さな遊び()
11.発音がはっきりしていますか。	はい・いいえ	
12.ことばの最初を繰り返したり、ことばがつま	ることがよくありますか、	いいえ・はい
13.園では全く話せないなど、家庭とそれ以外の	場所で様子が異なりますか。	いいえ・はい
14.順番を待つことができますか。		- はい・ いいえ
15.ジャンケンの講唆がわかりますか。		はい・ いいえ
16.お友達と鬼ごっこやかくれんぼなど、ルール	がわかり遊びますか。	はい・ いいえ
17.スキップをしますか。		はい・ いいえ
18.片足でケンケンをしますか。		はい・ いいえ
19.自分の気持ち「〇〇だからいやだ」など、大	はい・ いいえ	
20.相手の話を聞かず、自分の話を一方的に話す	いいえ・はい	
21.自分の名前や年端、園名を言うことができま	すか,	はい・ いいえ
22.ひらがなの自分の名前を読めますか。		- はい・いいえ

23.お手本を見て四角が書けますか。	はい・ いいえ
24、絵木や物語などの話の内容がわかりますか。	はい・ いいえ
25.自分の左右がわかりますか。	はい・いいえ
26.利き手は決まっていますが、	はい(右・左)・ いいえ
	いいえ・はい
28初めての場所で強い不安を示したり、その場に入れないことがありますか。	いいえ・はい
29.参祺日や運動会など、行事の時に参加していますか。	はい・いいえ
30.急な予定変更に対応できますか。	はい・いいえ
31.気になるくせや行動はありますか。	いいえ・はい ()
32子育ては楽しいですか。	はい・ いいえ
33.育児について相談できる相手や場所はありますか。	はい・ いいえ
36.お子さんの発達や生活の接子について、どこかで相談したことはありますか。 はい ・ しいいえ 「はい」の方は、相談や利用した場所・期間・内容等を「)内にご記入くだる 例3歳が月児経験でことばがゆっくりと言われ、〇〇で相談は3歳まで口口を利用していた。	ži.
37,お子さんのことで相談の希望はありますか。 希望する ・ 希望 相談したい内容を()内にご記入ください。	しない
National Control	はい・いいえ
39.お子さんへのよりよい関わりを考えるだめ、所属拷問等と生捨してよるしいですか。	は(ハ・1ハ)カラ

ご協力ありがとうございました。

※相談を希望の方には、後日子ども若者総合相談センター(発達支援課)よりご連絡させていただきます。 ご記入いただきました内容(個人書稿)は四届中央市の個人信報保護条例に示づき適正に取り扱います。

5 歳児相談実施状況

	区分	件数								
アンケート	-									
対象	児童数	631								
配布	配布数									
回収	—————————————————————————————————————	618								
集計・分析	f									
個別	 個別相談希望									
	乳幼児健診所見なし※	19								
	過去Paletteへの相談なし	31								

区分	件数
相談	
個別相談実施	40
電話相談のみ	24
相談結果	
必要時に保護者から連絡	19
ことばの検査	9
パレット訪問相談	11
R3相談予定	1

※転入により不明を除く



出前講座

「発達マイノリティって?」 「吃音サポーターになろう」

出前講座とは

市民や団体と行政が、理解と連携を深め、協力しながらまちづくりを進めてくために、地域や職場などで行われる集まりに市の職員が伺い、市の施策や事業などを説明するとともに、意見交換を行うもの。

出前講座実施状況

講座名		発達マイノリティって		吃音サポーターになろう							
内容	「発達障がい」ではなく「発達マイノリティ(少数派)」という考え方、そして少数派の人が暮らしやすくなるようにできることは何かということを、皆で考えることを目的としている。										
講座時間		約40分		約40分							
	実施日	依頼者	人数	実施日	依頼者	人数					
	8/5	トーヨデンサン(株)	3人	10/21	北野保育園	4人					
実施状況	9/5	ファミリーサポート センター	29人								

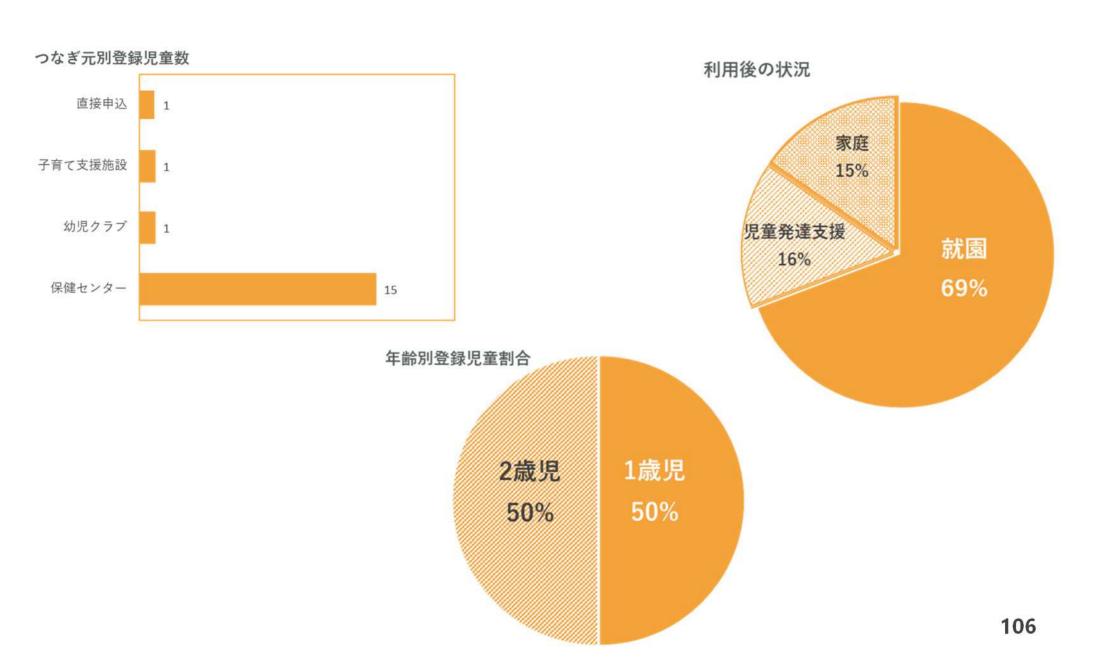
ミニクラブ

ひろば活動療育支援事業

発達特性や障がいがあるかもしれない幼児の早期発見・早期療育の実現を図るため、親子で参加する小集団遊びと相談の場を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターにおいて、それぞれ週1回提供する。

ミニクラブ登録状況

登録者数	前年 度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R1
新規				3	6	1	3	2	1		2			18	20
終了				2		2	1	1	1	1			5	13	24
月末登録者数	2	2	2	3	9	8	10	11	11	10	12	12	7	20	29



ミニクラブ利用状況

利用	者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年
実利用人数	三島			5	5	7	8	7	8	6	6	8	8	11	13
	川之江				6	6	5	6	8	7	8	6	6	9	16
	計			5	11	13	13	13	16	13	14	14	14	20	29
のべ利用人数	三島			12	13	15	22	21	21	16	17	28	20	185	221
	川之江				19	15	14	11	17	19	27	17	15	154	329
	計	•		12	32	30	36	32	38	35	44	45	35	339	550
平均 利用 児童数 [人/回]	三島			3.0	2.6	5.0	5.5	5.3	5.3	5.3	5.7	7.0	6.7	5.0	5.1
	川之江				3.2	5.0	3.5	3.7	5.7	6.3	6.8	5.7	5.0	4.8	8.0
	計			3.0	2.9	5.0	4.5	4.6	5.4	5.8	6.3	6.4	5.8	4.9	6.5



フォロー教室

フォロー教室

集団遊びや親子遊びを通して子どもの発育発達を確認したり、個別の相談に応じたりする保健センターの 事業。

1歳6か月児健診後のフォローをする「ドラえもん教室」と3歳児健診後のフォローをする「アンパンマン教室」の2つを、それぞれ月1回保健センターで開催している。

目的

フォロー教室に職員を派遣することで、Paletteが有する専門性を活用し、 乳幼児期の子育て支援を応援する。

2020年度派遣内容

派遣内容	派遣職員	派遣実績
教室の進行[保育] カンファレンス参加 2 教室月1回ずつ	保育士	ドラえもん 9回 アンパンマン 9回
ミニ講座の開設 2 教室年 2 回ずつ	言語聴覚士 作業療法士	次項

[※]感染症対策のため、4~6月のフォロー教室は休止

フォロー教室 ミニ講座実施状況

	開催日	内容		参加者数
前期	8月18日[火] アンパンマン教室	テーマ ことばとからだを育む 担当 言語聴覚士・作業療法士 内容 「ことばのビル」を用いた説明 家庭でできる親子ふれあい遊びの紹介	Facebook	7組
月リ央の	8月25日[火] ドラえもん教室			9組
後期	1月12日[火] アンパンマン教室		Facebook	7組
授期	1月26日[火] ドラえもん教室			6組

実習・研修会・講師派遣

未来の支援者の育成、地域のエンパワメント向上のために、実習生の受入れ、研修会の開催、地域で開催される研修会への講師派遣を行う。

実習・研修受入状況

	四国医療福祉総合学院 [小児看護学実習]	愛媛大学社会共創学部 [フィールド実習]
目的	成長発達の特徴理解生活支援の実際の理解専門職の連携の理解	地域の活動や資源等の調査情報整理や計画立案
受入期間	① 6/15~16	7月8日[水] ※オンライン学習のための動 画撮影
受入人数	① 7人 ④6人 ② 6人 ⑤7人 ③ 6人 ⑥7人	2人 ※後日学生30名が動画で学習
内容	各種講習児童発達支援の見学カンファレンス	Paletteについて発達マイノリティ相談・療育の現状と体験





講師派遣状況

	ファミリーサポート センター講習会	四国中央市保育協議会 発達支援部会
内容	子どもたちの多様性について 考える ①出前講座 ②グループワーク	①パレット訪問相談 ②合同巡回相談 ③個別支援計画 ④5歳児相談
派遣日	9月5日[土]	11月27日[金]
参加人数	ファミリーサポートセンター 援助会員/主任児童委員 29人	四国中央市保育協議会 発達 支援部会 23人
派遣職員	臨床心理士/保育士/ 言語聴覚師/作業療法士	保育士/保健師/ 発達支援相談員/ほか





ことばとからだを育む教材貸出

市内の保育園・幼稚園・認定こども園等を対象に、Paletteが有する「ことばとからだを育む」をテーマにした教材を、1か月を上限に貸し出す。

貸出対象教材

- マルチファンクション・トンネル
- リバーステップ
- すいすいボード
- オノマトペ絵本セット





実施状況

期間	貸出先
4月16日~28日	中曽根保育園
5月8日~6月7日	にこにこルーム
6月10日~ 7月10日	妻鳥保育園
2月25日~ 3月10日	豊岡保育園
3月6日~ 3月30日	土居東認定こども園

連携

四国中央市版

「子供・若者支援地域協議会

四国中央市 子ども若支援 ネットワーク会議



それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うために、子ども・若者育成 支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、 矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークを構築する。

年2回の全体会のほか、必要に応じて個別検討会を組織し、特定の議題について検討する。

第2期ネットワーク会議委員[2019.6~]

藤枝俊之|ふじえだファミリークリニック院長

山内紀子 | 医療法人誓生会 松風病院

岩井朝幸丨四国中央病院小児科医

髙橋裕子 | 四国中央市保育協議会 代表

大原和江|幼稚園長会 代表園長

髙橋浩二|市特別支援教育小学校代表校長

妻鳥哲朗|市特別支援教育中学校代表校長

越智由佳|県立高校特別支援教育コーディネーター代表

水田由紀|県立新居浜特別支援学校教諭

深川良和|四国中央職業安定所 統括職業指導監

佐藤伸子 | 四国中央保健所 保健課長

清家建作|四国中央警察署 生活安全課長

濱田紀明 | 東予若者サポートステーション 所長

大西史郎 | 四国中央地区保護司会 会長

井原佳代 | 社会福祉法人澄心 理事長

藤原卓也 | 障害福祉サービス事業所ゆうゆう 管理者

矢野志穂 | 居宅介護事業所ごきげんさん サービス提供責任者

越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員

高橋惇|四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員

石川恵美子|市生活福祉課

髙橋敬子 | 市保健推進課

星川潤 | 市こども課

髙橋恵子|市こども課

尾本真之介|自立訓練事業所のびのび 管理者

豊田八大|自立援助ホームてぃーだ 施設長

近藤利子 | 不登校を考える親の会ほっとそっとmama代表

ネットワーク会議等開催状況

区分	開催日	 	参加者
実務者会[第1回]	8月19日[水]	ネットワーク会議について/医療的ケア児の支援について	生活福祉課 保健推進課 こども課 学校教育課 発達支援課

発達支援 特別支援教育

巡回相談強化研修「令和2年度発達支援特別支援教育合同研修」



目的

多職種がチームで実施する「巡回相談」の実施体制を整える。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

保健師、保育士、相談員、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師、学校教育課、こども課

実施内容

保育・授業参観、話し合い

巡回支援専門員整備事業[市地域生活支援事業]を活用

巡回相談強化研修実施状況 [令和2年度発達支援特別支援教育合同研修]

実施日	実施場所
7月16日[木]	北野保育園
9月29日[火]	妻鳥小学校
10月8日[木]	認定こども園金生幼稚園
12月9日[水]	妻鳥小学校
12月11日[金]	川之江南中学校
1月14日[木]	三島小学校
2月4日[木]	Palette 巡回相談事前打ち合わせ





公開Palette会議 [令和2年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

「子ども若者発達支援センターのこれから」について話し合う。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

子ども若者発達支援センター、学校教育課

実施状況



実施日	テーマ	備考
7月16日[木]	巡回相談強化研修(幼児期)の振り返り/今後の巡回相談につい て考える	巡回支援専門員整備事業
10月8日[木]	巡回相談強化研修(幼児期)の振り返り/今後の巡回相談につい て考える	巡回支援専門員整備事業

公開保育・療育 [令和2年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

利用児童の状態や療育内容を評価していただき、児童ひとりひとりの特性に合わせた合理的配慮の提供を含む支援の方法を学ぶ。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

子ども若者発達支援センター、学校教育課

実施状況・内容

実施日	内容
6月25日[木]	児童発達支援センター公開保育
11月25日[水]	児童発達支援センター公開保育



職員研修 [令和2年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

発達支援・保育・特別支援教育等に関する最新の情報から、今後の事業の向上を図る。

実施状況・内容

実施日	場所	内容
8月27日 [木]	Palette	幼・保・こども園管理職研修 [巡回支援専門員整備事業] テーマ 今、就学前の保育で気になること 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]
8月27日 [木]	Palette	テーマ 教育相談における道具と読み取り方について 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]
1月14日 [木]	Palette	テーマ 本市の不登校児支援の現状 講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]
2月4日 [木]	Palette	困難ケースアドバイス会講師 渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]





令和2年度通級指導教室・子ども若者発達支援センター合同研修

目的

情報交換など。

参加者

市内小・中学校通級指導教室担当教諭 子ども若者発達支援センター/学校教育課

実施状況

実施日	場所	内容
6月18日[木]	Palette	事例検討/令和2年度ことばの検査について
8月18日[水]	庁舎401会議室	事例検討
11月26日[木]	三島西中学校	情報交換/ことばの療育の引継ぎ
2月18日[木]	Palette	今年度の反省/情報交換

発達支援窓不登校児支援

こども支援室連絡会

目的

不登校児支援に関する情報共有と連携を行う。

実施状況

区分	内容	実績
子ども支援室連絡会	情報の共有と連携のため、子ども支援室が開催 する連絡会に参加する。参加者は、子ども支援 室、学校教育課、SSW、Palette	参加回数8回

児童発達支援連絡会

支援を必要とする子どもと保護者が、必要な資源を利用することができる地域づくりを目指し、関係機関による個別のケース協議のほか、情報交換・共有や連携を行う。

児童発達支援連絡会

構成

名称	区分
四国中央市児童発達支援センター	児童発達支援センター
ぽれぽれウィンカル	児童発達支援事業所
きいちご	児童発達支援事業所
りとる1/4	児童発達支援事業所
澄心そうだんさぽーと	相談支援事業所
相談サポート 優	相談支援事業所
相談さぽーと「夢の種」	相談支援事業所
相談支援事業所らぽ~る	相談支援事業所
四国中央市子ども若者総合相談センター	子ども・若者総合相談センター
四国中央市保健推進課	保健担当行政機関
四国中央保健所	保健担当行政機関

開催状況

回	開催日	協議 ケース数
15	6月16日[火]	8
16	7月21日[火]	4
17	8月18日[火]	4
18	9月15日[火]	1
19	10月20日[火]	3
20	11月17日[火]	4
21	12月15日[火]	1
22	3月15日[火]	9

放課後等デイサービス 事業所連絡会

市内にある放課後等デイサービス事業所による連絡会を組織し、情報交換などを目的とした連絡会を定期的に開催するほか、指導員を対象とした研修会を開催するなど、市内の放課後等デイサービスを充実させるための活動をしている。

放課後等デイサービス事業所連絡会

構成

- 四国中央市東部子どもホーム
- ぽれぽれウィンカル
- 放課後クラブぴのきお かわのえ
- 放課後クラブぴのきお みしま
- ひらり土居ルーム
- ひらり三島ルーム
- きいちご
- 放課後等デイサービス・ここから

開催状況

実施日	内容
6月23日[火]	近況報告/夏休み期間の受入れについて/ 広報について
10月6日[火]	近況報告/広報について/研修会につ いて
1月21日[木] (臨時)	感染症対策について

技策

四国中央市 子とも若 未来応援計画 パレット・プラン





さまざまな個性や特性が尊重され、皆が安心して共に暮らせる地域社会を実現するために、2017年3月に本市が独自で策定した行政計画。副題は、「尊重しあう共生社会をめざして」。

計画の対象は「障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としている。

パレット・プランにおける施策は、2つの基幹施策と5つのテーマに分けられた32の個別施策で構成されている。

パレット・プランに基づく取り組み

気づき伝える

- 5歳児相談
- 巡回相談の整理

ともにいきる

- 出前講座
- 実習・研修受入れ
- 講師派遣

応えつなげる

- フェイスブック
- パレット・レター
- 児童発達支援連絡会
- 放ディ事業所連絡会
- 個別支援計画

育ち育てる

- 医療機関との連絡会
- 保育所等訪問支援

こころ安らぐ

• 福祉避難所指定

四国中央市 障害児等福祉審議会



障がいや発達に特性のある児童の将来の暮らしを見据えた、当事者も保護者も安心して暮らせる地域社会の実現を目的とした組織。

審議会では、「発達特性及び障がいのある児童の福祉の総合的かつ計画的な推進に関する事項」「障がい児等の福祉施設に関する事項」「その他、障がい児等の福祉に関する施策に関し必要と認められる事項」の3つの事項を審議対象としている。

第3期審議会委員[2020.3~2022.3]

藤枝俊之|ふじえだファミリークリニック院長

山内紀子 | 医療法人誓生会 松風病院

井原佳代 | 社会福祉法人澄心 理事長

井上陽子|特別支援学校児童保護者

立花清香|特別支援学級児童保護者

森川恵里|特別支援学校児童保護者

奥井真理子|不登校を考える親の会ほっとそっとmama

越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 代表

石川直子|元小学校校長

鈴木秀明 | 四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員

近藤美沙|四国中央市主任児童委員

山本淑子」公募委員

障害児等福祉審議会開催状況

回	実施日	テーマ
30	10月29日[木]	 2019年度事業報告 2020年度事業報告(速報) 新太陽の家の経緯と状況について 第1期パレット・プランの評価について 第2期パレット・プランの策定に係るニーズ調査について
31	2月25日[木]	2020年度事業報告(速報)第2期パレット・プランの策定に係るニーズ調査について



議事録



広報路路

広報

Facebookや広報誌の発行により、Paletteや本市の子ども若者福祉施策に関する広報を行い、事業の可視化を行うとともに、理解者・協力者そして支援者育成のきっかけとなることをねらう。

Facebook	内容	実績
フォロワー数	Paletteのページをフォローしている人の数	287人
投稿数	フェイスブックに投稿した記事の数	27件
リーチ人数	上記投稿が画面に表示された人の数	5,237人
アクション ユーザー数	うち「いいね!」やシェア、クリックなど特 定のアクションを実行した人の数	344人



広報誌	実績
発行回数	3回
発行部数	632部
配布先	利用者、園・学校 保健センターなど





取材対応	月間インタビュー	毎日新聞
依頼者	ナレーション	毎日新聞高松支局
内容	子ども若者発達支援センターの取 り組みについてについて	吃音に関する取り組みについて
掲載等 月刊インタビュー 2020年8月号 Vol.160		毎日新聞香川面 [2020年8月21日]





四国中央子育でフェスタ



Paletteを身近に感じてもらうため、また本市の取り組みを知ってもらうために、イベントに参加し広報活動を行うとともに、Palette及び利用者と地域との交流を図る。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催されたが、Paletteは参加を見送った。

ライトアップ



子ども若者に関する各種の啓発運動の期間中、Paletteの外壁をそれぞれのテーマカラーでライトアップし、またフェイスブックで広報することで、広く啓発する。

視察受入

Palette及び本市の取り組みを紹介するとともに、他市の状況や取り組みから学ぶために、 視察を受け入れる。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、受入実績は0であった。



研修

各種研修会の参加や先進地視察により職員及びPalette全体のスキルアップを図る。

職員研修実施状況

区分	件数 のべ参加職員数	内容等
内部研修会	随時	事業所内職員研修 児童発達支援センター公開保育(再掲) 巡回相談強化研修(再掲) 公開Palette会議(再掲)
外部研修会参加	18件 47人	自閉症スペクトラム基礎講座 ライフスキルトレーニング指導者養成研修 など
学会等参加	0件 0人	
その他講演会参加	1件 3人	こども聞こえセミナー

※自主研修は含まない

医療機関アドバイス会

目的

Paletteで受けている相談のうち、医 学面からの情報や知見が必要なケース について、講師から助言をいただく。

講師

山内紀子医師

(医療法人誓生会松風病院理事長/精神科医)

実施状況

実施日	ケース数	実施日	ケース数
8月20日[木]	1件	12月24日[木]	2 件
9月24日[木]	2 件	1月19日[木]	2 件
10月22日[木]	1件	2月25日[木]	5 件
11月19日[木]	5件	3月25日[木]	2 件

危機管理

避難訓練等に加え、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に係る対策を行った。



消防訓練 11月18日[水]

感染症対策

- ・来館時の手指消毒、検温、体調確認、往来歴の 確認等
- アクリル板の設置(相談業務)
- 対面業務の一時休止 (緊急事態宣言中)
- サテライトオフィスの開設 (緊急事態宣言中)
- フェイスシールド装着(一時)

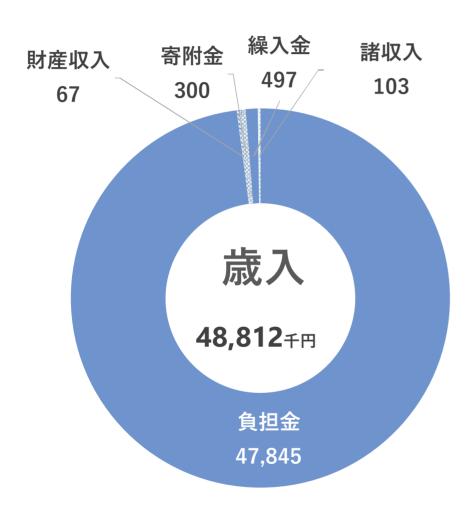


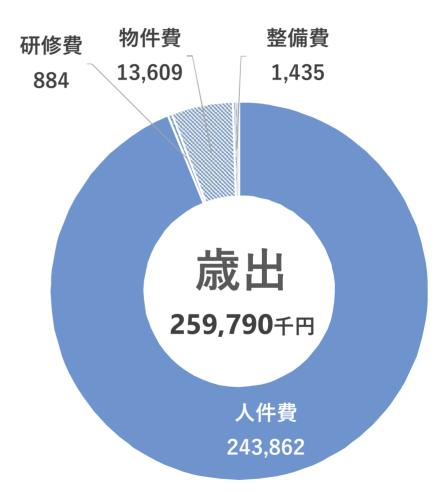
校学L1 WEITERTOG BATEROGI

経費

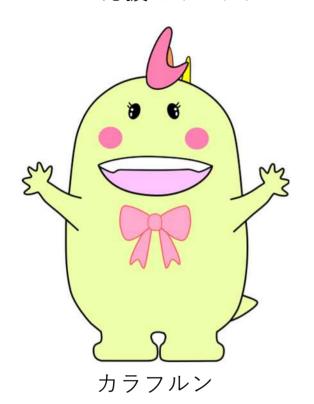
子ども若者発達支援センターの運営に係る経費。

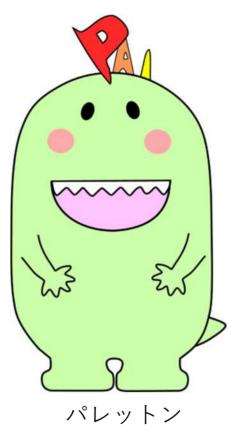
2019年度決算

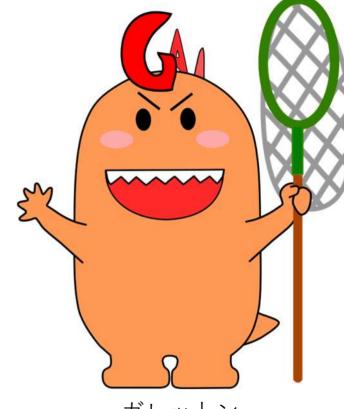




Palette応援キャラクター







ガレットン

四国中央市子ども若者発達支援センター

〒799-0411愛媛県四国中央市下柏町749-2 tel_ 0896-28-6029 fax_ 0896-28-6030 mail_palette@city.shikokuchuo.ehime.jp facebook_www.facebook.com/palette.shikokuchuo/

公式Facebook

